

有価証券報告書

第 60 期 自 平成25年 7 月 1 日
至 平成26年 6 月 30 日

アトムリビントック株式会社

E02920

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年9月26日
【事業年度】	第60期（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	アトムリビントック株式会社
【英訳名】	ATOM LIVIN TECH Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 良一
【本店の所在の場所】	東京都台東区入谷一丁目27番4号
【電話番号】	03（3876）0607
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 金子 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区入谷一丁目27番4号
【電話番号】	03（3876）0607
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 金子 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
売上高 (千円)	6,346,396	6,851,295	7,346,309	8,416,457	9,708,032
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△66,891	79,118	318,390	534,648	714,935
当期純利益又は純損失 (△) (千円)	△29,432	110,361	344,486	324,999	416,297
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	300,745	300,745	300,745	300,745	300,745
発行済株式総数 (千株)	4,105	4,105	4,105	4,105	4,105
純資産額 (千円)	6,788,824	6,832,013	7,085,820	7,348,265	7,663,632
総資産額 (千円)	7,623,099	7,681,284	8,034,511	8,527,978	8,916,622
1株当たり純資産額 (円)	1,701.51	1,712.33	1,775.95	1,841.72	1,920.77
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00	25.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益金額又は純損失金額 (△) (円)	△7.38	27.66	86.34	81.46	104.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	89.1	88.9	88.2	86.2	85.9
自己資本利益率 (%)	△0.43	1.62	4.95	4.50	5.55
株価収益率 (倍)	—	23.50	9.50	10.85	10.58
配当性向 (%)	—	72.31	23.16	30.69	28.75
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	184,146	139,498	420,042	379,078	382,475
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△5,813	△324,574	△67,574	△214,924	△32,899
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△79,891	△80,332	△79,957	△79,975	△119,710
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,870,572	1,605,164	1,877,674	1,961,852	2,191,716
従業員数 (人)	114	113	114	115	118
(外、平均臨時雇用者数)	(23)	(21)	(21)	(22)	(24)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第60期の1株当たり配当額30円は、創業110周年記念配当5円及びアトムブランド誕生60周年記念配当5円を含んでおります。

2【沿革】

当社は、明治36年に現社長の祖父高橋良助が、東京市下谷区入谷町に於いて家具金物の製造業を創業したことに始まります。その後、大正5年に高橋良助商店と称し製造販売を行い、昭和22年4月に有限会社高橋製作所に改組、昭和29年1月に商標としてアトムマーク (atom) を制定、昭和29年10月に株式会社に改組し、高橋金物株式会社 (現アトムリビンテック株式会社) を設立いたしました。

当社設立以後の主な沿革は、次のとおりであります。

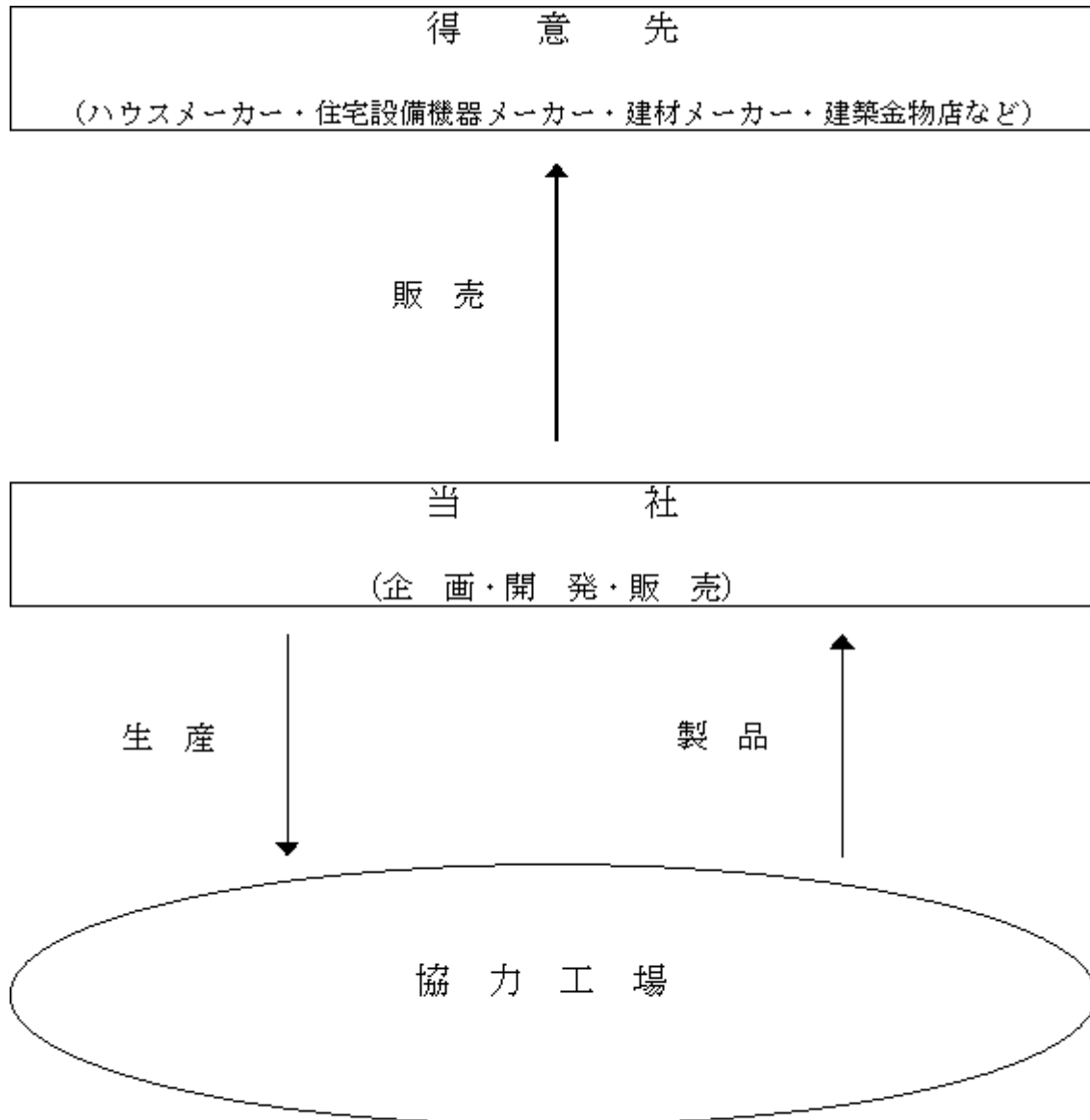
年月	事項
昭和29年10月	家具金物・建築用金物の企画・開発及び販売を目的として、東京都台東区に資本金100万円で高橋金物株式会社を設立
昭和37年4月	業務拡張に伴い埼玉県北葛飾郡八潮町に八潮営業所兼倉庫を開設、地方発送及び入荷業務を本社より移管 (昭和45年5月花畑集配センターに移転)
昭和40年2月	建築金物部門を設置
昭和40年4月	商品企画開発の向上を目的として、開発研究室を設置 (昭和62年1月開発部に統合)
昭和41年9月	群馬県前橋市に前橋営業所を開設
昭和45年5月	八潮営業所の業務を移管するとともに出荷業務の集約化を図るため、東京都足立区に花畑集配センターを開設 (昭和63年8月ATOM C/Dセンターに移転)
昭和46年3月	スライド蝶番を国産化し、110°スライド蝶番スタンダード型を発売
昭和47年11月	広島県広島市の広島連絡所を広島営業所に昇格
昭和50年1月	北海道旭川市に旭川営業所を開設
昭和54年9月	上吊式折戸・引戸システム金具を開発・発売
昭和54年10月	山梨県中巨摩郡竜王町の甲府駐在所を甲府営業所に昇格
昭和55年1月	東京都港区にショップ&ショールーム「亜吐夢金物館」を開設
昭和56年9月	特需部門を設置
昭和56年10月	販売企画室を設置 (昭和62年1月開発部に統合)
昭和60年9月	第1回個展「住まいづくりとATOMとの出逢い展」を開催 (以後、継続して毎年開催)
昭和60年10月	アトムベーシックシリーズの戸当り2種が「グッドデザイン中小企業商品賞」を受賞
昭和62年1月	開発研究室、販売企画室を統合し、新たに開発部を設置
昭和62年9月	アトムの商標を新マーク (ATOM) に変更し、「住まいの飾り職人」を標榜
昭和63年4月	新総合カタログ「ATOM DATA LINE」を発刊 (以後、継続して発行)
昭和63年8月	品質管理・試験研究業務及び集配業務の拡充を目的とし、埼玉県草加市に総合業務センターとして「ATOM C/Dセンター」を開設、試験設備・仕入部・花畑集配センターの業務を移管・集約化
平成3年9月	大阪府吹田市に大阪事業所&ショールーム「ATOM住まいの金物ギャラリー大阪」を開設
平成5年1月	特品部門を設置
平成5年6月	業務拡大にともない本社屋を全面改装
平成6年7月	兵庫県神戸市中央区の神戸ハーバーランド内「HDC神戸」3階にショールーム「ATOM住まいの金物ギャラリーHDC神戸」を開設
平成8年4月	営業本部、商品本部を設置するとともに、仕入部業務を商品部へ移管

年月	事項
平成8年6月	販売5部を設置
平成8年12月	東京都足立区に福利厚生施設「ATOMコミュニティセンター」並びに「社員寮」を建設
平成8年12月	経営企画室を設置
平成11年7月	販売5部門を販売3部門に統合
平成12年6月	商号をアトムリビンテック株式会社に変更
平成12年9月	日本証券業協会に店頭売買有価証券として新規登録
平成14年2月	甲府営業所の業務を本社に移管統合
平成14年6月	ショールーム「ATOM住まいの金物ギャラリーHDC神戸」の業務を大阪事業所に移管統合
平成14年9月	ショップ&ショールーム「亜吐夢金物館」内にCS工房を開設
平成15年9月	旭川営業所の業務を本社に移管統合
平成15年10月	当社の品質マネジメントシステムがISO9001:2000の認証を取得 (登録対象:本社及び全ての拠点)
平成16年7月	オンデマンド事業部を設置
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年7月	北海道札幌市に札幌営業所を開設
平成18年8月	当社の環境マネジメントシステムがISO14001:2004の認証を取得 (登録対象:本社及び全ての拠点)
平成18年12月	中国上海市に「上海阿童木建材商貿有限公司」を設立
平成19年1月	東京都港区にショールーム「アトムCSタワー」を建設
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
平成24年7月	オンデマンド事業部をアーバンスタイル事業部に名称変更
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場

3 【事業の内容】

当社は建築金物・家具金物を主体とした内装金物全般の企画・開発・販売を「ATOM」ブランドの下、国内全域のハウスメーカー・住宅設備機器メーカー・建材メーカーならびに建築金物店等を販売先とする、ファブレス（工場を持たない）メーカーとして事業活動を展開しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



※事業の系統図以外に中国建材・家具市場への販売および中国からの調達・販売業務を更に推進、拡大していくことを目的として、当社全額出資による子会社（非連結）「上海阿童木建材商貿有限公司」を平成18年12月7日に設立しました。

4 【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
高橋不動産㈱	東京都台東区	65,000	不動産賃貸業	直接24.7	不動産の賃借 役員の兼任 1名

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年6月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
118 (24)	40.5	14.7	6,188,880

- (注) 1. 平均年間給与は平成25年7月から平成26年6月までの年間給与支払額及び賞与支払額の平均であります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託7名、パート17名）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 当社は、単一セグメントであるため、セグメントごとの従業員数は記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、政府の推進する経済政策及び日銀による異次元の金融緩和等の効果を背景とした円安・株高基調の継続により、企業収益や個人消費に一定の改善が見られたものの、円安進行による原材料価格の上昇、消費税率引き上げ後の一時的な消費の減退、中国を始めとする新興国経済の成長鈍化など、景気の先行きに対する不透明感は、依然として払拭できない状況の下で推移いたしました。

当社の関連する住宅市場におきましては、低水準にある住宅ローン金利や被災地での着工増加、消費税率引き上げ前の駆け込み需要などに支えられ、新設住宅着工戸数には若干回復の動きが見られたものの、消費税率引き上げの反動と、この間の労務費及び建設資材の高騰、人手不足による建築計画の遅延もしくは中断などもあり、本格的な市場の回復には未だ至らない水準で推移いたしました。

このような状況の下、当社は今期を中間年度とする「第8次中期経営計画（第59期～第61期）」において「次世代に向けた企画開発力の向上」を基本方針に掲げ、住宅関連産業における企画開発型企業として、市場のニーズに応えるものづくりを推進し、全方位のお客様に対する積極的な営業活動に最大の努力を傾注するとともに、販売費及び一般管理費の圧縮など、調整かつ管理可能な諸施策を講じつつ、困難な市場環境に対応し得る営業体制とこれを支える管理体制の強化を図り、更には商品戦略、市場戦略及び情報システム戦略に一層の前進を果たすべく、鋭意、当面する各々の課題に取り組んで参りました。

商品戦略につきましては、日々嵩じるお客様のご要望に即応し、より現場主義に徹した商品開発を目指して、営業本部直轄の「営業設計グループ」を主軸に据え、機能性と利便性の向上を実現しつつ、ソフトクローズのトップメーカーとして、商品群の拡充と市場への浸透に注力するとともに、SU-100連動引戸金具や、ダンパー内蔵型スライド丁番W100シリーズなどを新たに投入いたしました。

一方、市場戦略につきましては、営業本部直轄として立ち上げた「販売促進グループ」において、当社商品の認知度向上と販路開拓を含む積極的な営業支援活動を展開しつつ、新規開拓先への提案を重ねて具体的な成果を挙げるに至りました。また、アトムCタワーにおきましては、「秋の内覧会」及び「春の新作発表会」の定期開催はもとより、金物のみならず広くインテリアに関わる商品を常設展示して高い評価をいただき、加えて「ATOM+東海大」産学協同の商品開発プロジェクトによる発表会を開催したほか、東北復興支援を始め、当社主催及び各団体・企業との共催による各種セミナー・イベントを恒常的に開催するなど、同所開設の本旨に則り、積極的に新分野・異分野の開拓を図って参りました。

更に情報システム戦略につきましては、当社の経営管理体制を支える「統合型業務ソフトウェア」の大幅なバージョンアップに着手し、早期の移行ならびに運用開始を目指して概成するに至るとともに、高度化する出荷体制への欲求に応えつつ、併せて業務の効率化と管理機能の向上とを期するため、当社の物流拠点である「アトムC/Dセンター」の改修工事を実施して本年3月に完成しております。

このような経営全般にわたる諸施策を期中における内外況の変化に即応して推進して参りました結果、当期の売上高は9,708百万円（前期比 15.3%増）、営業利益は677百万円（前期比 35.9%増）、経常利益は714百万円（前期比 33.7%増）、当期純利益は416百万円（前期比 28.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ229百万円増加し、当事業年度末では2,191百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は382百万円（前年同期は379百万円の増加）となりました。

主な資金増加要因は、税引前当期純利益691百万円、資金流出ではない減価償却費170百万円等によるものです。また主な資金減少要因は、売上債権の増加額245百万円、法人税等の支払額306百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は32百万円（前年同期は214百万円の減少）となりました。

主な資金増加要因は、有価証券の償還による収入490百万円等によるものです。また主な資金減少要因は、商品開発の金型及び物流施設の改修工事など有形固定資産の取得による支出300百万円、投資有価証券の取得による支出203百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は119百万円（前年同期は79百万円の減少）となりました。

これは配当金の支払額119百万円によるものです。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	前期比 (%)
折戸・引戸金物 (千円)	4,605,371	22.1
開戸金物 (千円)	759,235	0.8
引出・収納金物 (千円)	731,963	10.3
取手・引手 (千円)	409,926	18.5
附帯金物 (千円)	555,310	5.8
合計 (千円)	7,061,807	16.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	前期比 (%)
折戸・引戸金物 (千円)	6,608,333	20.2
開戸金物 (千円)	985,227	3.6
引出・収納金物 (千円)	893,008	9.1
取手・引手 (千円)	503,553	9.6
附帯金物 (千円)	717,910	3.8
合計 (千円)	9,708,032	15.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

3 【対処すべき課題】

当社は、事業環境に左右されない経営基盤の確立をキーワードに、変動する経営環境下においても安定成長を可能とする市場優位性の維持と収益力の強化に向けて＜商品戦略＞＜市場戦略＞＜情報システム戦略＞を策定し、これらを実行することで既存事業と新規事業の有機的結合による21世紀型ビジネスモデル、すなわち「住空間創造企業」の構築を目指しております。なお、上記3つの戦略における主な重点施策は以下の通りです。

- ① <商品戦略>におきましては、数多あるアトムオリジナル商品の再構成に着手し、一部集約化を図るなど顧客利便性の向上に努め、併せて居住空間のトータルデザイン化を目指して、更なる販路拡大ならびに新たな戦略的商品開発（商品群の裾野を広げる開発）を全社一丸となり推進して参ります。更にリフォーム市場への対応強化をはじめ、高齢化社会及び価値観の多様化などの社会的要請に対応する「バリアフリー・快適性・安全性・利便性」等々を有する快適提案品シリーズやソフトクローズ関連商品、すなわちユニバーサルデザイン金物の更なる拡充を図るとともに、「繊細なものづくりの精神」を反映させた新たな商品開発への取り組みを強化して参ります。
- ② <市場戦略>におきましては、ATOMダイレクトショップの情報発信機能を活用するとともに、更に加えて設計事務所・工務店など、実際に製品を使うエンドユーザーのニーズや声を反映させるマーケティング機能をも有効に活用し、住まいに関わる新たな商材を開拓・投入して一層の充実を図るとともに、ISO9001及びISO14001の認証取得企業として、品質と環境に配慮した商品開発を継続しつつ、「アトムCSタワー」を主軸とした新分野・異分野への展開を積極的かつ持続的に推進して参ります。
- ③ <情報システム戦略>におきましては、金物業界のIT化における企業モデルの構築を目指して、引き続き戦略的経営統合システムの拡充を推進するとともに、前項の市場戦略に基づき、ATOMダイレクトショップにおける商品アイテムの充実を始めとして、インターネットを最大限に活用した事業展開を強化して参ります。

また、当面する住宅関連市場の不透明な事業環境の下ながらも、当社は、時代の変化に即応し得る柔軟かつ機動的な新しいフレームワークの構築が必須であるとの判断に基づき、商品開発と販売・購買体制の拡充強化はもとより、経営体制の高度化による業務運用全般の品質向上を目指しており、すべからく企業活動の更なる活性化を図り、内装金物分野におけるリーディングカンパニーとしてのポジションをより確固たるものにするこころそが、当社の果たすべき責務と考え、引き続き安定的な収益体質を維持向上させて行くことと併せて、ユーザビリティが高い商品の提供を通じて、社会の発展に貢献して参る所存です。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(住宅投資動向が当社の業績に及ぼす影響について)

当社は、家具金物・建築金物・陳列金物など、住宅用内装金物全般の企画・開発・販売を行っており、主として当社が企画開発した商品をメーカーに製造委託し、「ATOM」ブランドで国内全域の家具メーカー、建築金物店、ハウスメーカー、住宅設備機器メーカー等に販売しております。

住宅用内装金物は主として住宅新設時に使用されるため、当社の業績は新設住宅着工戸数の増減に影響されま

す。
また、新設住宅着工戸数は、一般景気動向、金利動向、雇用情勢、地価動向、税制等の影響を受けるため、当社の業績もこれら外部要因に左右される可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当事業年度における研究開発活動は、日々嵩じるお客様のご要望に即応し、より現場主義に徹した商品開発を目指して、営業本部直轄の「営業設計グループ」を主軸に据え、機能性と利便性の向上を実現しつつ、ソフトクローズのトップメーカーとして、商品群の拡充と市場への浸透に注力するとともに、SU-100連動引戸金具や、ダンパー内蔵型スライド丁番W100シリーズなどを新たに投入いたしました。

当事業年度における研究開発費は101百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当事業年度末の資産総額は、8,916百万円となり、前事業年度末に比べ388百万円の増加となりました。主な内容は、現金及び預金が170百万円減少しましたが、売上債権（受取手形・電子記録債権・売掛金）が245百万円、有形固定資産が125百万円、投資有価証券が131百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

負債につきましては、1,252百万円となり、前事業年度末に比べ73百万円の増加となりました。主な内容は、買掛金が29百万円増加したこと等によるものです。

純資産につきましては、7,663百万円となり、前事業年度末に比べ315百万円増加となりました。主な内容は、配当金支払で119百万円減少しましたが、当期純利益で416百万円増加したこと等によるものです。

(2) キャッシュ・フローの分析

「1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載してありますので、そちらを参照して下さい。

(3) 経営成績の分析

当社の関連する住宅市場におきましては、新設住宅着工戸数に若干回復の動きが見られたものの、本格的な市場の回復には未だ至らない水準で推移いたしました。

このような状況の下、住宅関連産業における企画開発型企業として、市場のニーズに応えるものづくりを推進し、全方位のお客様に対する積極的な営業活動に最大の努力を傾注いたしました結果、売上高は9,708百万円（前年同期に比べ1,291百万円の増加）となりました。

利益面につきましては、売上高の増嵩に伴い売上総利益が増加したことに加え、販売費及び一般管理費の圧縮に努めた結果、営業利益は677百万円（前年同期に比べ178百万円の増加）、経常利益は714百万円（前年同期に比べ180百万円の増加）、当期純利益は416百万円（前年同期に比べ91百万円の増加）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の主要な設備投資は、商品開発の金型取得及び物流施設の改修工事などであり、投資総額は332百万円です。

なお、設備投資の金額には、無形固定資産への投資額を含めて記載しております。

また、営業に重要な影響を及ぼすような設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

平成26年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都台東区)	全社管理施設 販売設備	89,306	5,073	26,692 (63.20) [126.38]	—	121,072	69 (3)
広島営業所 ほか2営業所	販売設備	655	556	—	—	1,212	15 (6)
アトムCSタワー (東京都港区)	販売設備	508,315	5,154	559,728 (243.19)	—	1,073,198	8 (2)
大阪事業所 (大阪府吹田市)	販売設備	51,227	187	19,241 (121.78)	—	70,656	7
配送センター (埼玉県草加市)	販売在庫保管 配送設備 (施設)	198,701	17,455	284,080 (2,431.00)	12,966	513,204	18 (13)
箱根保養所 (神奈川県足柄下郡 箱根町)	福利厚生施設	4,799	—	3,863 (90.07)	—	8,662	—
コミュニティセンター (東京都足立区)	福利厚生施設	262,636	147	134,160 (978.70)	647	397,591	1
協力工場に対する 貸与金型	生産設備	—	83,880	—	—	83,880	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物13,474千円及び車輛運搬具139千円であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は39,600千円であります。

なお、賃借している土地の面積は [] で外書しております。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託7名・パート17名)は、年間の平均人員を() 外数で記載しております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

5. 当社は、単一セグメントであるため、所在地別に記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
		総額 (千円)	既支払額 (千円)			
本社 他 (東京都台東区 他)	基幹システムの 更新	164,000	22,400	自己資金	平成25年6月	平成27年2月

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については合理的な算定が困難なため記載しておりません。
3. 当社は、単一セグメントであるため、セグメントに関連づけた記載は行っていません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,420,000
計	15,420,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成26年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成26年9月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,105,000	4,105,000	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数 100株
計	4,105,000	4,105,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金 増減額 （千円）	資本金 残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成12年9月5日 （注）	250	4,105	42,500	300,745	75,000	273,245

（注） 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 500円

資本組入額 170円

(6)【所有者別状況】

平成26年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状 況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	5	16	2	—	511	535	—
所有株式数 （単元）	—	155	74	11,790	21	—	29,007	41,047	300
所有株式数 の割合（%）	—	0.38	0.18	28.72	0.05	—	70.67	100	—

（注） 自己株式115,117株は、「個人その他」に1,151単元及び「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
高橋不動産株式会社	東京都台東区入谷1-27-4	985	24.00
高橋 良一	東京都台東区	600	14.61
アトムリビテック取引先持株会	東京都台東区入谷1-27-4	328	8.00
アトムリビテック従業員持株会	東京都台東区入谷1-27-4	321	7.84
高橋 快一郎	東京都台東区	190	4.62
高橋 寿子	東京都台東区	157	3.82
大塚 李代	東京都台東区	137	3.33
アトムリビテック株式会社	東京都台東区入谷1-27-4	115	2.80
佐藤 俊夫	山形県鶴岡市	92	2.25
磯川産業株式会社	東京都荒川区東日暮里2-11-5	81	1.98
計	—	3,009	73.31

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 115,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,989,600	39,896	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	4,105,000	—	—
総株主の議決権	—	39,896	—

(注) 単元未満株式は、当社保有の自己株式17株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) アトムリビテック株式会社	東京都台東区入谷 一丁目27番4号	115,100	—	115,100	2.80
計	—	115,100	—	115,100	2.80

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	115, 117	—	115, 117	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題に位置付け、積極的な配当を行なうことを基本方針に掲げて、第8次中期経営計画における年間配当金については、つねに着実な株主還元を目指すべく「利益水準のいかんに関わらず、最低でも1株当たり20円を維持する」ものとして、これを上回る配当を実現して参りました。

これら配当の決定機関につきましては、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会としております。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針を踏まえ、期末配当金を普通配当金の10円にアトムブランド誕生60周年の記念配当5円を増額した1株当たり15円とし、中間配当金の1株当たり15円と合せて、年間30円とさせていただくことを決定いたしました。

なお、内部留保金につきましては、研究開発費等の資金需要に備える所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年1月30日 取締役会決議	59	15.00
平成26年9月25日 定時株主総会決議	59	15.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
最高(円)	710	690	865	1,046	1,320
最低(円)	560	600	616	737	854

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,320	1,055	1,098	1,183	1,148	1,190
最低(円)	1,010	962	1,015	1,063	1,061	1,104

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		高橋 良一	昭和24年11月15日生	昭和44年4月 当社入社 昭和45年4月 当社取締役 昭和48年2月 高橋不動産株式会社設立 代表取締役 昭和51年2月 当社取締役副社長 昭和55年6月 当社代表取締役副社長 昭和59年8月 当社代表取締役社長(現任) 平成8年11月 高橋不動産株式会社取締役(現任) 平成18年12月 上海阿童木建材商貿有限公司 董事 (現任)	(注)2	600
取締役	営業本部長兼 拠点統括部長	森内 弘	昭和31年9月28日生	昭和55年6月 当社入社 平成14年7月 当社販売一部長 平成17年7月 当社オンデマンド事業部長 平成20年7月 当社執行役員営業本部副本部長 平成22年7月 当社執行役員営業本部副本部長兼特 販事業部長 平成24年7月 当社執行役員営業本部長 平成24年9月 当社取締役営業本部長 平成25年12月 当社取締役営業本部長兼拠点統括部 長(現任)	(注)2	27
取締役	アーバン スタイル 事業部長	上田 嗣夫	昭和31年1月26日生	平成2年10月 当社入社 平成8年12月 当社経営企画室長 平成17年3月 当社執行役員営業本部副本部長 平成20年7月 当社執行役員オンデマンド事業部長 平成24年7月 当社執行役員アーバンスタイル事業 部長 平成24年9月 当社取締役アーバンスタイル事業部 長(現任)	(注)2	15
取締役	商品本部長兼 商品部長	鈴木 英光	昭和32年11月24日生	昭和59年9月 当社入社 平成17年7月 当社卸売事業部長 平成24年7月 当社執行役員商品部長 平成25年7月 当社執行役員商品本部長兼商品部長 平成26年9月 当社取締役商品本部長兼商品部長 (現任)	(注)2	2
取締役	開発部長	伊藤 友悌	昭和34年1月29日生	昭和62年10月 当社入社 平成17年4月 当社開発部長 平成17年5月 当社執行役員開発部長 平成26年9月 当社取締役開発部長(現任)	(注)2	1
取締役	管理部長	金子 豊	昭和34年10月25日生	昭和58年4月 当社入社 平成17年7月 当社特販事業部長 平成22年7月 当社経営企画室長 平成26年6月 当社管理部長 平成26年9月 当社取締役管理部長(現任)	(注)2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		馬場 敏雄	昭和25年8月6日生	昭和59年9月 当社入社 平成14年7月 当社販売三部長 平成17年4月 当社経営企画室長 平成22年9月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	12
監査役		輿水 洋一	昭和24年11月10日生	昭和47年4月 株式会社三越入社 平成15年9月 株式会社名古屋三越 栄本店 営業推進部内装監理デザイン担当部長 平成21年11月 株式会社三越定年退職 平成22年9月 当社監査役(現任)	(注)4	1
監査役		大野 和彦	昭和21年3月11日生	昭和39年4月 株式会社栄建築研究所入社 昭和42年1月 有限会社赤城建築設計事務所入社 昭和43年6月 DEN建築研究室 (現DEN建築設計事務所) 設立 代表(現任) 平成24年9月 当社監査役(現任)	(注)3	2
計						663

- (注) 1. 監査役 輿水洋一 及び 監査役 大野和彦 は、社外監査役であります。
2. 平成26年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成24年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成26年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社では、企業価値の最大化を実現するうえで、コーポレート・ガバナンスの確立は極めて重要な経営課題であると認識し、効率的かつ健全な企業活動を図るべく、組織の見直し・諸制度の整備等に取り組んでおります。

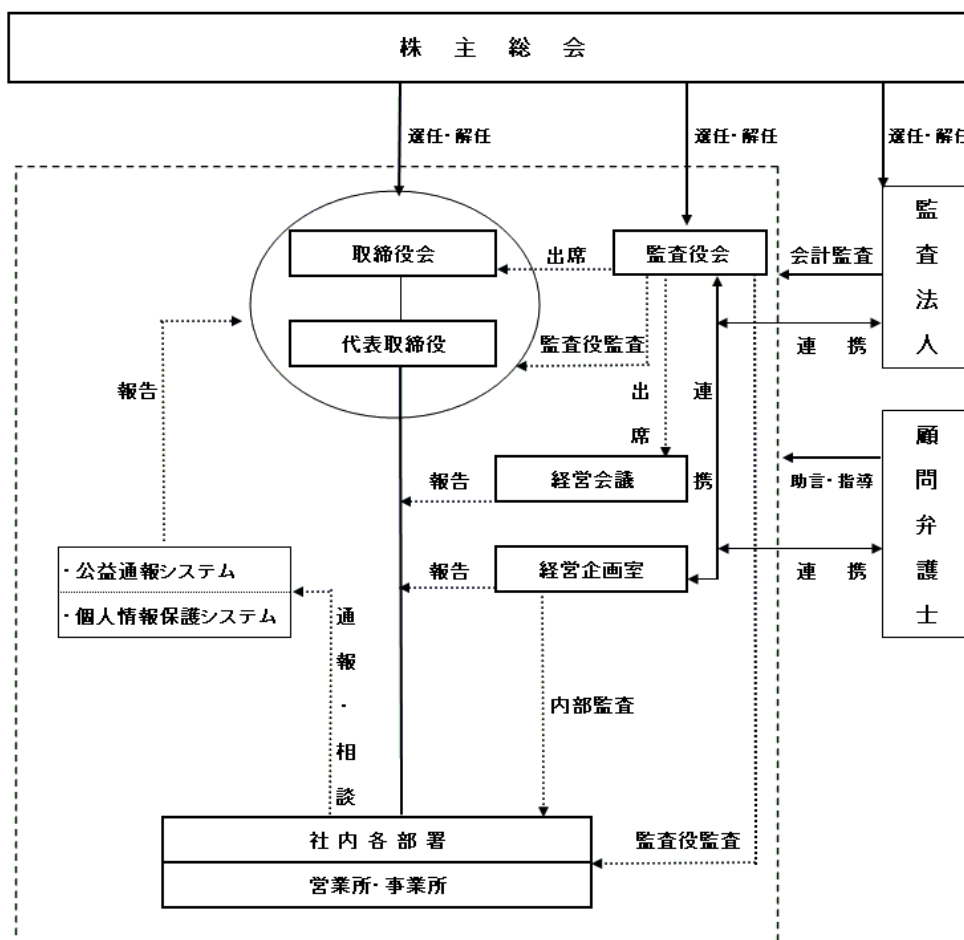
また、当社は監査役制度を採用しております。提出日現在の役員構成は、取締役が6名、監査役は3名であり、監査役のうち2名が社外監査役であります。

取締役会（出席者：取締役、監査役、執行役員）は、経営の基本方針や法令で定められた事項、その他経営に関する重要な事項を決定する機関であるとともに、取締役の業務執行を監督する機関として、原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定機能の維持と機動的な経営判断を行っております。

経営会議（出席者：取締役、監査役、執行役員、部門長）は、業務執行に係る重要事項の協議のため、原則月1回開催しております。ここでは、経営計画・組織体制・予実分析・財務状況・営業状況についての実務的な検討が行なわれており、迅速な意志決定の伝達に活かされております。

監査役会は監査役3名（内2名は社外監査役）で構成されており、毎月の取締役会および経営会議に出席するとともに、部門監査の実施、重要書類の閲覧等により、会社の基本方針、経営計画、重要事項の決定および取締役の職務執行状況の監視機能を十分に発揮できる体制を整えております。また、監査法人とも緊密な連携を保っており、監査の有効性及び効率を高めております。

当社の機関及び内部統制図は以下のとおりであります。



ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、各部門の業務執行が法令、社内規程等に違反することなく遂行されることを確保する内部監査部門（2名）を設置しております。

また、監査役、内部監査部門および監査法人との連携により、経営監視機能の強化を図るとともに、顧問弁護士と顧問契約を締結し必要に応じて客観的な経営に関する助言を戴く等健全な経営とコンプライアンスの徹底に努めるとともに、コンプライアンス経営の強化を図る目的で、法令違反ないし不正行為による不祥事の防止および早期発見を「公益通報に関する規程」に定め、相談・通報窓口となる公益通報調査委員会を設けて一層の自浄体制の強化を図るとともに、公益通報者に対する保護も図っております。

ハ. リスク管理体制の整備の状況

総てのステークホルダーに対する情報の社外漏洩等の未然防止を目的とした「個人情報管理規程」を定めるとともに、管理・監督および監視体制を図る「個人情報安全管理システム」を構築し運用しております。

業務上の経常的なリスクについては、「業務分掌規程」にて定めた各部門の役割に基づき、それぞれの担当部門が中心となり、各種マニュアルに従い、これに対処するとともに、リスク発生防止策の推進に努めております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

職務の執行に要する重要な文書および情報については、「文書取扱規程」等社内規程に従い運用しており、また社長直轄の内部監査部門（経営企画室）により、その整備・運用状況の監査を実施しております。

監査役は、取締役会などの重要な会議に出席し監督しております。

監査役と会計監査人（監査法人）は、監査計画、監査の実施状況、監査結果、財務報告に係る内部統制の整備状況に対する評価等について報告、説明、意見および情報交換を行うなど、相互に緊密な連携を図り、監査の実効性の向上に努めております。また、内部監査部門（経営企画室）から監査計画、監査の実施状況および監査結果等について、詳細に報告を受けるほか、定期的に意見交換を行うなど緊密に連携を図っております。

③ 会計監査の状況

当社は監査法人よつば総合事務所を選任し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員業務執行社員 神門 剛

指定社員業務執行社員 高屋 友宏

業務執行社員の継続関与年数は7年以下であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士1名、その他3名

④ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外監査役は2名であり、社外取締役は選任しておりません。

社外監査役の輿水洋一並びに大野和彦との間には特別な利害関係はありません。

当社は社外取締役を選任しておりませんが監査役制度を導入しており、監査役は3名、そのうち社外監査役は2名（内1名は独立役員）を選任しております。社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はございませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定めた一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識や見識を活かした観点からの監督及び監査、併せて助言や提言を行って戴けることを考慮しています。監査役は毎月の取締役会および経営会議に出席するとともに、部門監査の実施、重要書類の閲覧等により、会社の基本方針、経営計画、重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監査機能を発揮できる体制を整えております。また、社外監査役による監査を実施しており、外部からの経営監視機能が十分に果たせる体制が整っているため、現状の体制をとっております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役	88,366	74,700	13,666	5
監査役 (社外監査役を除く)	16,390	15,390	1,000	1
社外役員	3,870	3,870	—	2

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度年額 230,000千円 (平成8年9月25日第42回定時株主総会決議)

監査役の報酬限度年額 40,000千円 (平成8年9月25日第42回定時株主総会決議)

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

9銘柄 206,930千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
タカラスタダード(株)	84,754	58,226	取引関係強化のため
クリナップ(株)	26,703	20,989	取引関係強化のため
㈱ウッドワン	54,103	16,339	取引関係強化のため
ニホンフラッシュ(株)	4,170	7,585	取引関係強化のため
アイカ工業(株)	2,689	5,351	取引関係強化のため
㈱土屋ホールディングス	200	66	取引関係強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
タカラスタダード(株)	88,391	78,933	取引関係強化のため
クリナップ(株)	27,196	24,694	取引関係強化のため
㈱ウッドワン	58,903	17,553	取引関係強化のため
ニホンフラッシュ(株)	4,505	8,182	取引関係強化のため
アイカ工業(株)	2,689	5,818	取引関係強化のため
㈱土屋ホールディングス	200	63	取引関係強化のため

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議により、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,000	—	15,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めてはおりませんが、監査日数、監査計画の内容、当社の業務内容等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の財務諸表について、監査法人よつば総合事務所により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,561,852	1,391,716
受取手形	831,466	915,922
電子記録債権	—	73,623
売掛金	※1 1,312,009	※1 1,399,871
有価証券	893,465	900,520
商品	470,420	530,704
貯蔵品	9,691	—
前渡金	6,338	3,932
前払費用	22,808	21,517
繰延税金資産	21,653	31,743
その他	15,501	14,918
貸倒引当金	△3,219	△239
流動資産合計	5,141,987	5,284,230
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,334,974	2,479,019
減価償却累計額	△1,317,150	△1,363,377
建物(純額)	1,017,823	1,115,642
構築物	9,033	22,204
減価償却累計額	△8,175	△8,729
構築物(純額)	857	13,474
車両運搬具	3,560	3,560
減価償却累計額	△3,169	△3,420
車両運搬具(純額)	390	139
工具、器具及び備品	1,788,808	1,886,021
減価償却累計額	△1,692,033	△1,773,566
工具、器具及び備品(純額)	96,774	112,454
土地	1,027,767	1,027,767
有形固定資産合計	2,143,614	2,269,480
無形固定資産		
商標権	2,666	1,999
ソフトウェア	7,013	4,287
その他	306	33,978
無形固定資産合計	9,986	40,266
投資その他の資産		
投資有価証券	1,084,231	1,215,560
関係会社株式	20,000	0
従業員に対する長期貸付金	4,469	2,849
破産更生債権等	87	—
長期前払費用	774	408
繰延税金資産	63,637	50,208
敷金及び保証金	53,598	53,618
長期未収入金	5,684	—
貸倒引当金	△94	△0
投資その他の資産合計	1,232,389	1,322,645
固定資産合計	3,385,990	3,632,391
資産合計	8,527,978	8,916,622

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	471,820	501,053
未払金	68,849	66,874
未払費用	35,252	37,710
未払法人税等	197,668	174,474
未払消費税等	20,394	32,848
預り金	30,701	33,811
製品補償引当金	—	39,909
流動負債合計	824,688	886,681
固定負債		
退職給付引当金	176,328	174,944
役員退職慰労引当金	178,095	172,762
その他	600	18,600
固定負債合計	355,024	366,307
負債合計	1,179,713	1,252,989
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,745	300,745
資本剰余金		
資本準備金	273,245	273,245
資本剰余金合計	273,245	273,245
利益剰余金		
利益準備金	43,189	43,189
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	81,916	81,916
別途積立金	6,000,000	6,000,000
繰越利益剰余金	693,528	990,129
利益剰余金合計	6,818,633	7,115,235
自己株式	△64,475	△64,475
株主資本合計	7,328,148	7,624,749
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,117	38,883
評価・換算差額等合計	20,117	38,883
純資産合計	7,348,265	7,663,632
負債純資産合計	8,527,978	8,916,622

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	8,416,457	9,708,032
売上原価		
商品期首たな卸高	436,576	470,420
当期商品仕入高	6,059,941	7,061,807
合計	6,496,518	7,532,227
商品期末たな卸高	470,420	530,704
売上原価合計	6,026,097	7,001,523
売上総利益	2,390,360	2,706,509
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	184,205	224,938
役員退職慰労引当金繰入額	9,383	14,666
給料及び手当	557,994	575,233
退職給付費用	89,850	81,567
減価償却費	155,591	166,136
製品補償引当金繰入額	—	39,909
貸倒引当金繰入額	512	△2,997
その他	894,607	929,941
販売費及び一般管理費合計	※1 1,892,144	※1 2,029,394
営業利益	498,215	677,114
営業外収益		
受取利息	1,884	1,206
有価証券利息	7,630	9,026
受取配当金	2,410	2,775
有価証券売却益	199	—
有価証券償還益	—	1,480
仕入割引	25,373	29,930
償却債権取立益	—	2,268
雑収入	540	660
営業外収益合計	38,039	47,347
営業外費用		
有価証券償還損	600	7,760
雑損失	1,006	1,766
営業外費用合計	1,606	9,526
経常利益	534,648	714,935
特別利益	—	—
特別損失		
固定資産除却損	※2 913	※2 3,823
関係会社株式評価損	—	19,999
特別損失合計	913	23,823
税引前当期純利益	533,735	691,111
法人税、住民税及び事業税	205,999	276,061
法人税等調整額	2,736	△1,247
法人税等合計	208,735	274,813
当期純利益	324,999	416,297

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				土地圧縮積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	300,745	273,245	273,245	43,189	81,916	6,000,000	448,326	6,573,431
当期変動額								
剰余金の配当							△79,797	△79,797
当期純利益							324,999	324,999
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	245,201	245,201
当期末残高	300,745	273,245	273,245	43,189	81,916	6,000,000	693,528	6,818,633

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△64,475	7,082,946	2,874	2,874	7,085,820
当期変動額					
剰余金の配当		△79,797			△79,797
当期純利益		324,999			324,999
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			17,242	17,242	17,242
当期変動額合計	—	245,201	17,242	17,242	262,444
当期末残高	△64,475	7,328,148	20,117	20,117	7,348,265

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				土地圧縮積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	300,745	273,245	273,245	43,189	81,916	6,000,000	693,528	6,818,633
当期変動額								
剰余金の配当							△119,696	△119,696
当期純利益							416,297	416,297
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	296,601	296,601
当期末残高	300,745	273,245	273,245	43,189	81,916	6,000,000	990,129	7,115,235

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△64,475	7,328,148	20,117	20,117	7,348,265
当期変動額					
剰余金の配当		△119,696			△119,696
当期純利益		416,297			416,297
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			18,765	18,765	18,765
当期変動額合計	—	296,601	18,765	18,765	315,367
当期末残高	△64,475	7,624,749	38,883	38,883	7,663,632

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	533,735	691,111
減価償却費	160,584	170,202
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	512	△3,074
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△18,463	△1,383
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	483	△5,333
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10,000	—
製品補償引当金の増減額 (△は減少)	—	39,909
受取利息及び受取配当金	△11,925	△13,008
有価証券売却損益 (△は益)	△199	—
有価証券償還損益 (△は益)	600	6,280
関係会社株式評価損	—	19,999
固定資産除却損	913	3,823
売上債権の増減額 (△は増加)	△288,371	△245,853
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△43,535	△50,591
仕入債務の増減額 (△は減少)	59,681	30,830
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△6,573	11,053
その他	25,017	23,509
小計	402,458	677,475
利息及び配当金の受取額	10,163	11,056
法人税等の支払額	△33,543	△306,056
営業活動によるキャッシュ・フロー	379,078	382,475
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	100,000	490,000
有形固定資産の取得による支出	△119,231	△300,209
無形固定資産の取得による支出	△725	△24,072
投資有価証券の取得による支出	△303,599	△203,599
投資有価証券の売却による収入	100,199	—
貸付けによる支出	—	△750
貸付金の回収による収入	5,212	2,880
その他	3,221	2,851
投資活動によるキャッシュ・フロー	△214,924	△32,899
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△79,975	△119,710
財務活動によるキャッシュ・フロー	△79,975	△119,710
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	84,178	229,864
現金及び現金同等物の期首残高	1,877,674	1,961,852
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,961,852	※1 2,191,716

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 5～50年
- ・工具、器具及び備品 1～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

- ・自社利用のソフトウェア 5年（社内における見込利用可能期間）
- ・商標権 10年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品補償引当金

販売した製品に係る補償の発生に備えるため、当該費用の発生額を見積もって計上しております。

(追加情報)

当事業年度において、販売済の製品に対する補償の発生が見込まれることとなったため、当該費用の見積額を新たに製品補償引当金として計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく自己都合による期末退職金要支給額から特定退職金共済及び確定給付企業年金の年金資産を控除した額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から12ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「広告宣伝費」、「役員報酬」、「従業員賞与」、「法定福利費」、「福利厚生費」、「商品開発費」、「販売出張費」、「通信費」、「租税公課」、「地代家賃」、「交際費」、「支払手数料」は、科目を掲記すべき数値基準が、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超える場合から、100分の10を超える場合に緩和されたため、この改正を契機に当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「販売費及び一般管理費」に表示していた「広告宣伝費」86,587千円、「役員報酬」89,370千円、「従業員賞与」149,415千円、「法定福利費」96,211千円、「福利厚生費」17,110千円、「商品開発費」54,616千円、「販売出張費」40,068千円、「通信費」41,001千円、「租税公課」35,091千円、「地代家賃」57,207千円、「交際費」3,557千円、「支払手数料」81,305千円、「その他」143,064千円は、「その他」894,607千円として組み替えております。

なお、当該変更は、財務諸表等規則第85条第2項に基づくものであります。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
売掛金	2,210千円	19,071千円

(損益計算書関係)

※1. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
	114,795千円	101,907千円

※2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
建物	360千円	611千円
構築物	－千円	0千円
工具、器具及び備品	552千円	3,212千円
計	913千円	3,823千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	4,105	—	—	4,105
合計	4,105	—	—	4,105
自己株式				
普通株式	115	—	—	115
合計	115	—	—	115

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年9月25日 定時株主総会	普通株式	39	10.00	平成24年6月30日	平成24年9月26日
平成25年1月30日 取締役会	普通株式	39	10.00	平成24年12月31日	平成25年3月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年9月25日 定時株主総会	普通株式	59	利益剰余金	15.00	平成25年6月30日	平成25年9月26日

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	4,105	—	—	4,105
合計	4,105	—	—	4,105
自己株式				
普通株式	115	—	—	115
合計	115	—	—	115

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年9月25日 定時株主総会	普通株式	59	15.00	平成25年6月30日	平成25年9月26日
平成26年1月30日 取締役会	普通株式	59	15.00	平成25年12月31日	平成26年3月11日

(注) 平成26年1月30日取締役会決議における1株当たり配当額15円には、創業110周年記念配当5円を含んでおりません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年9月25日 定時株主総会	普通株式	59	利益剰余金	15.00	平成26年6月30日	平成26年9月26日

(注) 1株当たり配当額15円には、アトムブランド誕生60周年記念配当5円を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	1,561,852千円	1,391,716千円
有価証券に含まれる譲渡性預金	400,000千円	800,000千円
現金及び現金同等物	1,961,852千円	2,191,716千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。また、借入金等による資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の「売上債権管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主に株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、毎月、時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、ほぼ1ヵ月以内に決済されております。また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2. 参照）。

前事業年度（平成25年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,561,852	1,561,852	—
(2) 受取手形	831,466	831,466	—
(3) 電子記録債権	—	—	—
(4) 売掛金	1,312,009	1,312,009	—
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,906,012	1,906,012	—
資産計	5,611,340	5,611,340	—
(1) 買掛金	471,820	471,820	—
負債計	471,820	471,820	—

当事業年度（平成26年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,391,716	1,391,716	—
(2) 受取手形	915,922	915,922	—
(3) 電子記録債権	73,623	73,623	—
(4) 売掛金	1,399,871	1,399,871	—
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,044,396	2,044,396	—
資産計	5,825,530	5,825,530	—
(1) 買掛金	501,053	501,053	—
負債計	501,053	501,053	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
非上場株式	71,684	71,684
関係会社株式	20,000	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,561,852	—	—	—
受取手形	831,466	—	—	—
電子記録債権	—	—	—	—
売掛金	1,312,009	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	490,000	700,000	200,000	—
(2) その他（譲渡性預金）	400,000	—	—	—
合計	4,595,328	700,000	200,000	—

当事業年度（平成26年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,391,716	—	—	—
受取手形	915,922	—	—	—
電子記録債権	73,623	—	—	—
売掛金	1,399,871	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	100,000	700,000	300,000	—
(2) その他（譲渡性預金）	800,000	—	—	—
合計	4,681,133	700,000	300,000	—

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関係会社株式0千円、前事業年度の貸借対照表計上額 関係会社株式20,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（平成25年6月30日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	108,557	78,735	29,822
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	905,020	899,836	5,184
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,013,577	978,571	35,006
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	492,435	496,280	△3,845
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	400,000	400,000	—
	小計	892,435	896,280	△3,845
合計		1,906,012	1,874,851	31,161

（注） 非上場株式（貸借対照表計上額 71,684千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成26年6月30日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	135,246	84,182	51,064
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	1,109,150	1,099,836	9,314
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,244,396	1,184,018	60,378
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	800,000	800,000	—
	小計	800,000	800,000	—
合計		2,044,396	1,984,018	60,378

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 71,684千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	100,199	199	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	100,199	199	—

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として特定退職金共済制度、確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、退職金制度の別枠で東京金属事業厚生年金基金に加入しております。当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	137,594百万円
年金財政計算上の給付債務の額	197,263 〃
差引額	△59,669 〃

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成25年6月30日現在)

0.880%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の基本金の額△33,806百万円、未償却過去勤務債務残高25,863百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務及びその内訳

(1) 退職給付債務	△399,341千円
(2) 年金資産残高	223,012 〃
(3) 退職給付引当金(1) + (2)	△176,328 〃

(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

(1) 勤務費用(注)	89,850千円
(2) 退職給付費用合計	89,850 〃

(注) 自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することのできない総合設立の厚生年金基金への拠出額(会社負担分)42,464千円を勤務費用に含めております。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付制度として、特定退職金共済制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、確定給付制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

この他、退職金制度の別枠で、複数事業主制度の東京金属事業厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	176,328千円
退職給付費用	37,383 "
退職給付の支払額	△19,955 "
制度への拠出額	△18,812 "
<hr/>	
退職給付引当金の期末残高	174,944 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	407,988千円
年金資産	△233,043 "
<hr/>	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	174,944 "
<hr/>	
退職給付引当金	174,944千円
<hr/>	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	174,944 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	37,383千円
----------------	----------

3. 複数事業主制度

退職給付費用として会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、44,183千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	147,046百万円
年金財政計算上の給付債務の額	204,928 "
<hr/>	
差引額	△57,882 "

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合（平成26年6月30日現在）

0.927%

(3) 補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の基本金の額△27,937百万円、未償却過去勤務債務残高29,945百万円であります。

なお、上記（2）の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税及び未払地方人特別税	15,641千円	12,100千円
退職給付引当金	62,773千円	62,280千円
役員退職慰労引当金	63,734千円	61,503千円
減損損失	337,487千円	337,285千円
その他	12,677千円	25,852千円
繰延税金資産小計	492,313千円	499,020千円
評価性引当額	△346,764千円	△346,379千円
繰延税金資産合計	145,548千円	152,641千円
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	△49,177千円	△49,177千円
その他有価証券評価差額金	△11,043千円	△21,494千円
その他	△36千円	△17千円
繰延税金負債合計	△60,258千円	△70,689千円
繰延税金資産の純額	85,290千円	81,952千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

重要性が乏しい非連結子会社のみであるため、記載しておりません。

(資産除去債務)

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、住宅用内装金物事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり純資産額	1,841.72円	1,920.77円
1株当たり当期純利益金額	81.46円	104.34円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
当期純利益 (千円)	324,999	416,297
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	324,999	416,297
普通株式の期中平均株式数 (千株)	3,989	3,989

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	7,348,265	7,663,632
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	7,348,265	7,663,632
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	3,989	3,989

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,334,974	152,601	8,555	2,479,019	1,363,377	54,170	1,115,642
構築物	9,033	13,491	320	22,204	8,729	874	13,474
車輛運搬具	3,560	—	—	3,560	3,420	251	139
工具、器具及び備品	1,788,808	131,582	34,368	1,886,021	1,773,566	110,840	112,454
土地	1,027,767	—	—	1,027,767	—	—	1,027,767
有形固定資産計	5,164,143	297,675	43,245	5,418,573	3,149,093	166,136	2,269,480
無形固定資産							
商標権	6,666	—	—	6,666	4,666	666	1,999
ソフトウェア	235,987	674	—	236,661	232,374	3,400	4,287
その他	306	33,672	—	33,978	—	—	33,978
無形固定資産計	242,960	34,346	—	277,306	237,040	4,066	40,266

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	物流施設の改修工事	150,442千円
工具、器具及び備品	金型購入	119,126千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,314	239	76	3,237	239
製品補償引当金	—	39,909	—	—	39,909
役員退職慰労引当金	178,095	8,500	13,833	—	172,762

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」3,237千円は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	2,582
預金	
当座預金	284,288
別段預金	364
普通預金	3,294
定期預金	1,100,000
郵便振替口座	1,187
小計	1,389,134
合計	1,391,716

ロ. 受取手形及び電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
タカラスタンダード(株)	171,973
(株)ナガイ	71,233
日東商事(株)	65,200
(株)ハウテック	47,870
藤井商事(株)	42,292
その他	590,974
合計	989,545

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成26年 7月	305,753
8月	268,672
9月	238,571
10月	172,622
11月	3,925
12月以降	—
合計	989,545

ハ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
永大産業(株)	150,443
(株)ウッドワン	100,358
三井ホームコンポーネント(株)	91,142
日東商事(株)	51,519
三協立山(株)	50,436
その他	955,971
合計	1,399,871

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,312,009	10,261,909	10,174,047	1,399,871	87.9	48.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 有価証券

区分	金額 (千円)
債券	100,520
その他 (譲渡性預金)	800,000
合計	900,520

ホ. 商品

品目	金額 (千円)
折戸・引戸金物	216,871
開戸金物	115,705
取手・引手	87,350
附帯金物	53,059
引出・収納金物	57,716
合計	530,704

② 固定資産
イ. 投資有価証券

区分	金額 (千円)
株式	206,930
債券	1,008,630
合計	1,215,560

③ 流動負債
イ. 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
磯川産業(株)	122,281
(株)小林製作所	84,582
三協立山(株)	62,711
アルメタックス(株)	27,027
(株)日乃本錠前	25,218
その他	179,230
合計	501,053

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,299,270	4,899,832	7,388,927	9,708,032
税引前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	175,035	435,358	632,792	691,111
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	99,414	248,203	384,593	416,297
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	24.92	62.21	96.39	104.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.92	37.29	34.18	7.95

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款において単元未満株式についての権利に関する定めを行っております。当該規定により、単元未満株式を有する株主（実質株主を含む）は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第59期）（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）平成25年9月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年9月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第60期第1四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月12日関東財務局長に提出

（第60期第2四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月12日関東財務局長に提出

（第60期第3四半期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年5月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年10月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年9月12日

アトムリビントック株式会社

取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 門 剛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 屋 友 宏 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアトムリビントック株式会社の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アトムリビントック株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アトムリビントック株式会社の平成26年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アトムリビントック株式会社が平成26年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。